

令和2年の政策提言のフォローアップ状況一覧

地域	令和2年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【 】内は実施主体
鳥取県・島根県 (境・浜田・鳥取等)	ソフト施策	
	1-(2)日本海側拠点港の機能充実 ・内貿RORO船、国際フェリー等の機能集約化、複合一貫輸送に対応したふ頭再編・耐震強化・老朽化対策	【鳥取県・島根県・境港管理組合等】 ・2011.11、境港(国際海上コンテナ、背後観光地クルーズ、原木)及び浜田港(原木)が日本海側拠点港に選定された。(括弧内は選定された機能) 【国】 ・2012.9、第11回日本海側拠点港の形成に関する検討委員会において、フォローアップを実施。 【産・学・官等】 ・2015.7、産・学・金・官等、地元関係者でつくる「境港流通プラットフォーム協議会」を設立 ・2016.5、県境を越えた広域で産・学・金・官等、地元関係者が連携し、「浜田港拠点化形成研究会」を設立 ・2019.1、荷主企業、物流企業を含む民間と境港管理組合が連携し、「境港内航RORO開設推進協議会」を設立  【境港管理組合】 ・外港中野地区及び竹内南地区の岸壁整備に合わせ、背後施設の配置及び各地区の利用形態の再編について取り組んでいる。
	2-(1)地域間等の連携による物流効率化 ・環日本海物流ルートの構築(境港の拠点港化、日本海側国内海上航路のミッシングリンク解消)	【境港管理組合】 ・2016.6、国内RORO定期化に向けた試験輸送実施(境港～敦賀港～苫小牧港)(敦賀～境港を延伸) ・2016.12、国内RORO定期化に向けた試験輸送実施(境港～博多港～東京港)(博多～境港を延伸) ・2017.7、国内RORO定期化に向けた試験輸送実施(境港～敦賀港～苫小牧港)(敦賀～境港を延伸・ウラジオストックへの接続) ・2018.2.3、国内RORO定期化に向けた試験輸送実施(境港～敦賀港～苫小牧港)(敦賀～境港を延伸) ・2018.6.7、国内RORO定期化に向けた試験輸送実施(境港～敦賀港～苫小牧港)(敦賀～境港を延伸) ・2021.6.27、7.11国内RORO定期化に向けた試験輸送実施(博多港～境港～敦賀港)(2019.4開設された博多～敦賀間の途中寄港) 【鳥取県:鳥取港】 ・2020.9.22、国内コンテナ定期航路就航に向けた試験輸送実施(敦賀～鳥取～博多～大竹)(敦賀～大竹間の途中寄港)
	・内貿RORO船の定期化	【鳥取県】 ・2020年3月に鳥取港長期構想を策定 ・2020年11月に鳥取港港湾計画を改訂
	・山陰道の整備促進整備に合わせた港湾の利用促進	【境港管理組合】 ・2020年3月に境港長期構想を策定 ・2021年7月に境港港湾計画を改訂
	2-(2)多様な関係者の連携による物流効率化 ・産業競争力強化に資する産学金官連携による物流環境改善・商流拡大の促進	【産・学・官等】 ・2015.7、産・学・金・官等、地元関係者でつくる「境港流通プラットフォーム協議会」を設立 ・2016.5、県境を越えた広域で産・学・金・官等、地元関係者が連携し、「浜田港拠点化形成研究会」を設立
	・人流と物流の調和に向けた検討	【境港管理組合】 ・2016年9月に境港外港中野地区国際物流ターミナルを供用開始し、柔軟に運用することで対応(大型クルーズ船受入れのためのドルフィンも整備) ・2020年4月に人流の拠点、国内物流の強化を目的とした竹内南地区貨客船ターミナルを供用開始 【島根県・浜田市他産学金官】 ・2016.5、浜田港を中心とした物流・人流の振興を目的に、浜田港拠点化形成研究会発足
	ハード施策	
	1-(2)日本海側拠点港の機能充実	
	・境港防波堤整備事業の整備促進(整備中)	【国】 ・外港地区の防波堤の整備を推進中
	・浜田港新北防波堤の整備促進(整備中)	【国】 ・浜田港新北防波堤の整備を推進中
	・浜田港福井地区岸壁の早期事業化	
	2-(1)地域間等の連携による物流効率化 ・山陰道の整備促進(整備中)	【国】 ・2016.4、山陰自動車道(福光・浅利道路:6.5km)を新規事業化 ・2016.4、山陰自動車道(俵山・豊田道路:13.9km)を新規事業化 ・2016.12、山陰自動車道(浜田・三隅道路:14.5km)全線開通 ・2017.3、山陰自動車道(北条道路:13.5km)を新規事業化 ・2018.3、山陰自動車道(朝山・大田道路:6.3km)開通 ・2019.3、山陰自動車道(多伎・朝山道路:9.0km)開通 ・2019.5、鳥取西道路(Ⅱ期、Ⅲ期含む)鳥取西IC～青谷IC供用開始 ・2019.9、長門・俵山道路長門湯本温泉IC～俵山北IC供用開始 ・2019.12 道路事業の開通見通しの公表 令和5年度暫定開通予定(大田・静間道路、静間・仁摩道路) 令和6年度暫定開通予定(出雲・湖陵道路、湖陵・多伎道路)※トンネル工事・大規模橋梁工事・大規模法面対策工事等が順調に進捗した場合 令和7年度暫定開通予定(三隅・益田道路)※トンネル工事・大規模橋梁工事・大規模法面対策工事等が順調に進捗した場合 令和8年度暫定開通予定(北条道路)※用地買収・埋蔵文化財調査及び大規模橋梁工事・軟弱地盤対策工事等が順調に進捗した場合 ・2020.4、山陰自動車道(益田西道路:9.1km)を新規事業化 ・2021.4、山陰自動車道(益田・田万川道路:7.1km)を新規事業化 ・2021.4、山陰自動車道(大井・萩道路:11.1km)を新規事業化
	・米子・境港間高速道路の早期事業化	【国・県】 ・2020.11.20、2021.3.26「中海・宍道湖圏域道路整備勉強会」を開催
・臨港道路福井・長浜線の整備促進(整備中)	【県】 ・臨港道路福井・長浜線の整備を推進中	
4-(2)災害時における支援物資の輸送ネットワークの強靱化 ・鳥取港防波堤整備事業の整備促進(整備中)	【国】 ・千代地区の防波堤整備を推進中	

地域	令和2年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【 】内は実施主体
岡山県 (水島・宇野等)	ソフト施策	
	1-(1)国際バルク戦略港湾の機能充実	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>専用港湾施設等の整備・維持管理補助制度の拡充</li> </ul>	<p>【岡山県・倉敷市・民間企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2011.8、岡山県、倉敷市、穀物サイロ会社にて水島港国際バルク戦略港湾推進協議会を設立。</li> <li>2012.7、国際バルク戦略港湾計画に対応した港湾施設を水島港港湾計画に位置付け(港湾計画の変更)。</li> </ul> <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2013年度、資源・エネルギー等の海上輸送ネットワークの拠点となる埠頭において整備される荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置(国際バルク戦略港湾に係る税制特例措置)の創設。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全に配慮した潮汐の利用による航路航行、錨泊地の利用</li> </ul>	<p>【国・岡山県等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>航行規制の諸課題について、関係者との情報交換を実施中。</li> </ul>
		<p>【岡山県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2011.12、水島港臨海部が地域活性化総合特別区域(ハイパー&amp;グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区)として指定された。</li> <li>航行や停泊等の規制緩和により、国際バルク戦略港湾に選定された水島港の海上輸送効率改善を図るハイパーロジスティクス港湾戦略を推進中。</li> <li>とん税法及び特別とん税法の船舶の再入港時の非課税要件の緩和(2012.7実現)</li> <li>関税法による船舶の錨泊地の利用基準の緩和(2012.7実現)</li> <li>港則法による船舶の錨泊地の利用基準の緩和(2013.3実現)</li> <li>とん税及び特別とん税の非課税対象が拡大(2019.4実現)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>穀物等の主要貨物の大量一括輸送に向けた企業間連携の促進(2バース揚げ等)</li> </ul>	<p>【岡山県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2016.11、企業間の大型船を利用した連携輸送の実現、港湾機能の強化を図ることを目的として水島港の港湾計画の一部を変更</li> </ul> <p>【民間企業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>穀物会社において企業間連携輸送を実施中</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>備讃瀬戸航路等のより安全かつ効率的な航行の実現</li> </ul>	<p>【岡山県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2011.12、水島港臨海部が地域活性化総合特別区域(ハイパー&amp;グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区)として指定された。</li> <li>航行や停泊等の規制緩和により、国際バルク戦略港湾に選定された水島港の海上輸送効率改善を図るハイパーロジスティクス港湾戦略を推進中。</li> <li>船舶に対する航路航行制限の緩和(調整中)</li> </ul>
	1-(3)国際拠点港湾の機能充実	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾運営会社にバルク業務を追加</li> </ul>	<p>【岡山県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2012.7、港湾の一体的かつ効率的な運営の促進を図るため、水島港港湾計画を変更(効率的な運営を特に促進する区域)。</li> <li>2014.1、港湾運営会社を指定(2014.4.1より港湾運営を開始予定)</li> <li>2014.4、「水島港国際物流センター株式会社」が港湾運営を開始</li> <li>2016.11、穀物関連企業の進出に伴う水島港の港湾計画一部変更(穀物を取り扱う岸壁の新規計画)</li> <li>2020.3、穀物バルクの埠頭群における効率的な運営を行うため運営計画を変更</li> <li>2020.6、水島港国際物流センター株式会社においてバルク貨物に関する業務を開始</li> </ul>
	1-(4)国際物流機能の維持・強化	
<ul style="list-style-type: none"> <li>中国地方における東南アジアコンテナ航路の充実</li> </ul>	<p>【岡山県・倉敷市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017年度より、水島港を利用する外貿定期コンテナ船に対する入港料相当額の一定割合を補助</li> </ul>	
2-(2)多様な関係者の連携による物流効率化		
<ul style="list-style-type: none"> <li>長距離陸上輸送貨物のモーダルシフトに資する内航航路の支援及び拠点性強化(関東・関西への海上輸送の促進等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020.9、RORO船拠点についての紹介HPを作成</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>宇野港における宇高航路などのフェリー航路への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇高航路R1.12.16休止(※宇野-高松間のR1.12時の運航便数:5便/日)</li> </ul> <p>【玉野市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宇高フェリー運航の存続を玉野市長から太田国土交通大臣に要望(2014.7.9)</li> <li>2015.10、宇野港利用者懇談会にて意見あり</li> <li>2020.8.4、宇野港利用者懇談会にて次のとおり回答</li> <li>代替利用が可能な航路を運行する事業者に対して、可能な限りお客様や各企業が利用できるよう、協力依頼を岡山県、香川県、高松市及び四国運輸局と合同で行っている。</li> </ul>	

地域	令和2年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【 】内は実施主体
	<b>ハード施策</b>	
	<b>1-(1)国際バルク戦略港湾の機能充実</b> ・水島港国際物流ターミナルの整備促進(整備中) ・水島港水島玉島航路(-12m)の整備促進(整備中)	<b>【民間企業】</b> ・複数の穀物サイロ会社がサイロを増設整備し、いずれも2013年春に完成 <b>【国】</b> ・水島地区:岸壁(水深14m)(改良)、泊地(水深14m)、航路泊地(水深14m)、航路(水深14m)の整備を推進中 ・玉島地区:岸壁(水深12m)、泊地(水深12m)、航路泊地(水深12m)は R2d 整備完了 ・水島玉島航路(仮称):航路泊地(水深12m)の整備を推進中 <b>【県】</b> ・2020.5、荷役機械の整備完了
	<b>1-(4)国際物流機能の維持・強化</b> ・水島港玉島東航路(-12m)整備促進(整備中)	<b>【国・岡山県】</b> ・2013年に耐震強化岸壁(水深12m)、泊地(水深12m)、埠頭用地、荷役機械が供用開始 ・2017.3、水島玉島地区臨港道路(倉敷みなと大橋)が供用開始 ・引き続き、玉島東航路(水深12m)の整備を推進中
	<b>2-(1)地域間等の連携による物流効率化</b> ・一般国道2号(岡山市～倉敷市間)の総合的な渋滞対策の早期事業化 ・一般国道180号岡山環状南道路の整備促進(整備中) ・一般国道180号岡山西バイパスの整備促進(整備中) ・一般国道2号玉島・笠岡道路(Ⅱ期)の整備促進(整備中) ・一般国道2号笠岡バイパスの整備促進(整備中)	<b>【国】</b> ・2019.4、国道2号岡山市古新田～倉敷市新田について、計画段階評価(概略ルート・構造の検討)を進めるための調査に着手 <b>【国】</b> ・岡山環状南道路の整備を推進中 ・令和6(2024)年度開通予定 ※用地買収・埋蔵文化財及び、トンネル工事・大規模橋梁工事・軟弱地盤対策工事等が順調に進捗した場合 <b>【国】</b> ・2020.4、一般国道180号岡山西バイパス(西長瀬～櫛津:3.5km)を新規事業化 <b>【国】</b> ・玉島・笠岡道路(Ⅱ期)の整備を推進中 ・令和7(2025)年度暫定2車線開通予定 ※トンネル工事・大規模橋梁工事・軟弱地盤対策工事等が順調に進捗した場合 <b>【国】</b> ・一般国道2号笠岡バイパスの整備を推進中 ・令和7(2025)年度暫定2車線開通予定 ※トンネル工事・大規模橋梁工事・軟弱地盤対策工事等が順調に進捗した場合

地域	令和2年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【 】内は実施主体
広島県東部 (福山等)	ソフト施策	
	1-(1)国際バルク戦略港湾の機能充実 ・専用港湾施設等の整備・維持管理補助制度の拡充	【国】 ・2013年度、資源・エネルギー等の海上輸送ネットワークの拠点となる埠頭において整備される荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置(国際バルク戦略港湾に係る税制特例措置)の創設
	・安全に配慮した潮汐の利用による航路航行、錨泊地の利用	【国・広島県等】 ・航行規制の諸課題について、関係者等との情報交換を実施中
	・鉄鉱石等の主要貨物の大量一括輸送に向けた企業間連携の促進(2港揚げ等)	【民間企業等】 ・2港揚げ等による大型船の有効活用については、既に一部において実施されているところ
	・備讃瀬戸航路等のより安全かつ効率的な航行の実現	【国・広島県等】 ・航行規制の諸課題について、関係者等との情報交換を実施中
	1-(4)国際物流機能の維持・強化	
	・中国地方における東南アジアコンテナ航路の充実	【広島県・振興協会・ひろしま港湾管理センター】 ・福山港における外航定期コンテナ航路の開設に対する支援制度及び輸出入コンテナ貨物に対する補助制度を継続中(福山港) ・福山港利用した新たな物流ルートを構築・効果検証を行うトライアル輸送を行う荷主・物流事業者に対する補助制度を継続中(福山港)
	・船舶の大型化や輸出増大に対応したふ頭再編	【広島県】 ・2018.3、船舶の大型化に対応するため福山港の港湾計画一部変更
	ハード施策	
	1-(1)国際バルク戦略港湾の機能充実	
・福山港本航路の早期事業化	【国】 ・2013.5、備讃瀬戸北航路(-19m)確保のための浚渫開始	
1-(4)国際物流機能の維持・強化		
・福山港ふ頭再編改良事業(船舶の大型化への対応)の整備促進(整備中)	【国・広島県】 ・2018.3、福山港ふ頭再編改良事業を新規事業化 ・2019.3、福山港ふ頭再編改良事業 現地着手	
・尾道系崎港国際物流ターミナルの整備促進(整備中)		
2-(1)地域間等の連携による物流効率化		
・一般国道2号福山道路の整備促進(整備中)	【国】 ・2019.11、一般国道2号福山道路の起工式を実施 ・一般国道2号福山道路の整備を推進中	
・一般国道2号木原道路の整備促進(整備中)	【国】 ・一般国道2号木原道路の整備を推進中 ・2021.3.14、暫定2車線開通	
・一般国道2号笠岡バイパスの整備促進(整備中)	【国】 ・一般国道2号笠岡バイパスの整備を推進中 ・令和7年度暫定2車線開通予定 ※トンネル工事・大規模橋梁工事・軟弱地盤対策工事等が順調に進捗した場合	
広島県西部 (広島・呉等)	ソフト施策	
	1-(3)国際拠点港湾の機能充実	
	・船舶の大型化や輸出増大に対応したふ頭再編・耐震強化・老朽化対策	【広島県・振興協会・ひろしま港湾管理センター】 ・広島港における外航定期コンテナ航路の開設に対する支援制度及び輸出入コンテナ貨物に対する補助制度を継続中(広島港)  【広島県・民間等】 ・2014.4、港湾運送事業者を中心に組織された「港湾研究会」において、ワーキングを立ち上げ、課題解決に向けた議論を開始 【広島県】 ・2016.7、広島港長期構想検討委員会が発足 ・2016.8、広島港宇品・出島地区基本構想検討会を立ち上げ、具体的な検討を開始(会長:戸田教授) ・2018.9、広島港長期構想を策定 ・2018.10、広島港利用高度化検討会を立ち上げ、出島地区コンテナ機能強化の具現化に向けた検討を開始 ・2019.3、広島港港湾計画改訂
・港湾運営会社制度の柔軟な活用	【広島県・民間企業】 ・2011.12、港湾の一体的かつ効率的な運営の促進を図るため、港湾計画を変更(効率的な運営を特に促進する区域) ・2014.7、荷役機械の共同利用を順次実施。(ターミナル資源の有効活用と荷役コスト縮減) ・2017.4、港湾運営を民営化。ひろしま港湾管理センターが運営を開始	
	【広島県・振興協会・ひろしま港湾管理センター】 ・広島港における外航定期コンテナ航路の開設に対する支援制度及び輸出入コンテナ貨物に対する補助制度を継続中(広島港)	

地域	令和2年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【 】内は実施主体
	1-(4)国際物流機能の維持・強化 ・中国地方における東南アジアコンテナ航路の充実	【広島県・振興協会・ひろしま港湾管理センター】 ・広島港における外航定期コンテナ航路の開設に対する支援制度及び輸出入コンテナ貨物に対する補助制度を継続中(広島港)
	2-(1)地域間等の連携による物流効率化 ・利用者の利便性向上に資する港湾間の連携強化	【広島県・山口県・民間等】 ・2016.12、利便性向上のための岩国港・大竹港の連携に関する実務レベルの検討の必要について意見あり(岩国港・大竹港利用者懇談会)
	2-(2)多様な関係者の連携による物流効率化 ・長距離陸上輸送貨物のモーダルシフトに資する内航航路の支援(関東・関西への海上輸送の促進等) ・人流と物流の調和に向けた検討	【呉市・民間等】 ・2017.12、利便性向上のため、呉港から貨物を出せるように定期のRORO船航路の誘致を望む意見あり(呉港利用者懇談会) ・2018.12、阿賀マリノポリス地区定期航路誘致等研究会を開催。ふ頭用地拡充及び岸壁延伸を望む意見あり ・2020.08、呉港定期航路誘致検討協議会を立ち上げ、課題解決に向けた議論開始(会長:海上保安大学校 松本名誉教授) ・2021.08、利便性向上のため、阿賀マリノポリス地区にRORO船定期航路の誘致やふ頭用地拡充、岸壁延伸、上屋増設を望む意見あり(呉港利用者懇談会) 【国・広島県・広島市・民間企業等】 ・2016.7、港湾管理者にて広島港長期構想検討委員会・幹事会合同会議を開催。 ・2016.8、広島港宇品・出島地区基本構想検討会を立ち上げ、課題解決に向けた議論を開始(会長:戸田教授) ・2018.9、広島港長期構想を策定 ・2019.3、広島港港湾計画改訂
ハード施策		
	1-(3)国際拠点港湾の機能充実 ・広島港ふ頭再編改良事業の整備促進(整備中) ・広島港出島地区コンテナ物流拠点の早期事業化	【広島県】 ・2015.3、宇品地区等に生じている岸壁バース不足、既存施設の老朽化及び耐震岸壁の未整備といった諸問題を解決するため、ふ頭再編に伴う港湾計画を一部変更 ・2018.6、海田地区ガントリークレーン供用開始 【国】 ・2015.4、広島港宇品地区ふ頭再編改良事業(岸壁(水深12m)耐震改良)に新規着手 【国・広島県・広島市・民間企業等】 ・2016.7、港湾管理者にて広島港長期構想検討委員会・幹事会合同会議を開催。 ・2016.8、広島港宇品・出島地区基本構想検討会を立ち上げ、課題解決に向けた議論を開始(会長:戸田教授) ・2018.9、広島港長期構想を策定 ・2018.10、広島港利用高度化検討会を立ち上げ、出島地区コンテナ機能強化の具現化に向けた検討を開始 ・2019.3、広島港港湾計画改訂
	2-(1)地域間等の連携による物流効率化 ・一般国道2号広島南道路の整備促進(整備中) ・臨港道路廿日市草津線の整備促進(整備中) ・一般国道2号岩国・大竹道路の整備促進(整備中) ・一般国道2号安芸バイパスの整備促進(整備中) ・一般国道2号東広島バイパスの整備促進(整備中)	【広島県】 ・臨港道路廿日市草津線の4車線化について整備促進中 ・2014.3、広島南道路の一般道路部吉島～観音区間、自動車専用道路部吉島～商工センター区間が開通 ・2017.2、廿日市草津線Ⅰ期区間(新八幡川橋)が4車線化 ・2018.1、廿日市草津線Ⅱ期区間(広島はつかいち大橋)の4車線化に着手 【国】 ・岩国・大竹道路の整備を推進中 【国】 ・安芸バイパスの整備を推進中 ・令和4(2022)年度暫定2車線開通予定 【国】 ・東広島バイパスの整備を推進中 ・令和4(2022)年度暫定2車線開通予定
	2-(2)多様な関係者の連携による物流効率化 ・人流と物流の棲み分けに資する広島港宇品地区の大型クルーズ客船受入施設の整備促進(整備中)	【国・広島県・広島市・民間企業等】 ・2016.7、港湾管理者にて広島港長期構想検討委員会・幹事会合同会議を開催。 ・2016.8、広島港宇品・出島地区基本構想検討会を立ち上げ、課題解決に向けた議論を開始。(会長:戸田教授) ・2018.9、広島港長期構想を策定 ・2018.10、広島港利用高度化検討会を立ち上げ、出島地区コンテナ機能強化の具現化に向けた検討を開始 ・2019.3、広島港港湾計画改訂
	4-(1)物流におけるリダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築 ・広島県市街地の高潮対策事業の整備促進(整備促進) ・広島呉道路(坂北IC～呉IC)4車線化事業の整備促進(整備中)	【国】 ・広島港海岸中央西地区、中央東地区において高潮対策事業を推進中 【NEXCO西日本】 ・2021.7.18、広島呉道路4車線化事業着工式を実施
	4-(2)災害時における支援物資の輸送ネットワークの強靱化 ・広島港ふ頭再編改良事業の耐震強化岸壁の整備促進(整備中)	【国】 ・2015.4、広島港宇品地区ふ頭再編改良事業(岸壁(水深12m)耐震改良)に新規着手

地域	令和2年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【 】内は実施主体
山口県 (徳山下松・宇部・岩国等)	<b>ソフト施策</b>	
	1-(1)国際バルク戦略港湾の機能充実	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>専用港湾施設等の整備・維持管理補助制度の拡充</li> </ul>	<p>【山口県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2014.3、徳山下松港国際バルク戦略ターミナル整備に向け、港湾計画を改訂。</li> <li>2019.3 概ね20～30年先の宇部港のあるべき姿をとりまとめた宇部港長期構想を策定。</li> <li>2020.6 宇部港におけるバルク貨物の広域供給拠点の形成に向け、港湾計画を改訂。</li> </ul> <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2013年度、資源・エネルギー等の海上輸送ネットワークの拠点となる埠頭において整備される荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置(国際バルク戦略港湾に係る税制特例措置)の創設。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>石炭等の主要貨物の大量一括輸送に向けた企業間連携の促進(2 港揚げ等)</li> </ul>	<p>【山口県・民間等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2012.1、山口県国際バルク戦略港湾連携協議会を設立し、連携輸送に向けた検討に着手。</li> <li>2017.9.21、山口県と関連企業の共同出資により「やまぐち港湾運営株式会社」を設立。</li> <li>2014.12～海外炭の共同輸送を実施中。</li> <li>2019.3 徳山下松港特定利用推進計画を策定</li> </ul> <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2018.2.23徳山下松港を特定貨物輸入拠点港湾(石炭)に指定</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全に配慮した潮汐の利用による航路航行</li> </ul>	<p>【山口県・民間等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>航行規制や物流効率化の諸課題について、関係者との情報交換を実施中。</li> </ul>
	1-(3)国際拠点港湾の機能充実	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾運営会社の運営における官民連携の強化</li> </ul>	<p>【山口県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017.12.25、「やまぐち港湾運営株式会社」を徳山下松港の港湾運営会社として指定(国際バルク戦略港湾として全国初。2017.12.14国土交通大臣同意)</li> <li>2019.3 徳山下松港特定利用推進計画を策定</li> </ul> <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2018.2.23、徳山下松港を特定貨物輸入拠点港湾(石炭)に指定し、税制優遇や大型船対応施設整備により機能強化を図る</li> </ul>
	2-(1)地域間等の連携による物流効率化	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の利便性向上に資する港湾間の連携強化</li> </ul>	
	2-(2)多様な関係者の連携による物流効率化	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>長距離陸上輸送貨物のモーダルシフトに資する内航航路の支援(関東・関西への海上輸送の促進等)</li> </ul>	
	4-(1)物流におけるリダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>徳山下松港・宇部港における石炭サプライチェーンの強化</li> </ul>	<p>【国・山口県・民間企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2016.2～石炭サプライチェーンの継続に関する検討会の開催</li> </ul>
	<b>ハード施策</b>	
	1-(1)国際バルク戦略港湾の機能充実	
<ul style="list-style-type: none"> <li>徳山下松国際物流ターミナルの整備促進(整備中)</li> </ul>	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徳山下松港国際物流ターミナルの整備を推進中</li> <li>2014.4、徳山下松港徳山地区航路(水深14m)の整備に着手</li> <li>2016.4、徳山下松港下松地区棧橋(水深19m)の整備に着手</li> <li>宇部港本港地区航路(水深13m)の整備を推進中。</li> </ul> <p>【民間企業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2012.4、周南バルクターミナルが全面操業開始。</li> <li>2013.2、周南バルクターミナルの荷役機械「アンローダ」を1基増設し、2基体制へ。</li> </ul>	
1-(4)国際物流機能の維持・強化		
<ul style="list-style-type: none"> <li>宇部港本航路の整備促進(整備中)</li> </ul>		
2-(1)地域間等の連携による物流効率化		
<ul style="list-style-type: none"> <li>岩国港臨港道路の整備促進(整備中)</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般国道2号岩国・大竹道路の整備促進(整備中)</li> </ul>	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩国・大竹道路の整備を推進中</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般国道188号藤生長野バイパスの整備促進(整備中)</li> </ul>	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2019.4、国道188号藤生長野バイパスを新規事業化し、整備推進中</li> </ul>	
4-(1)物流におけるリダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築		
<ul style="list-style-type: none"> <li>徳山下松港国際物流ターミナルの整備促進(整備中)</li> </ul>		

地域	令和2年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【 】内は実施主体
各地域共通	<p><b>ソフト施策</b></p> <p>1-(4)国際物流機能の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品輸出の品質保持に資する輸送技術開発等</li> </ul> <p>2-(1)地域間等の連携による物流効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾間の連携強化(広域的な港湾計画の策定等)</li> </ul> <p>2-(2)多様な関係者の連携による物流効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸上輸送・JR コンテナ貨物・内航輸送間の連携によるモーダルシフトの推進</li> <li>・物流施設の共同化等による物流効率化(官民連携事業による民間物流施設整備への補助の拡充と要件緩和等)</li> <li>・インランドデポの整備(空コンテナ置場)による物流の効率化</li> <li>・人流と物流の調和に向けた検討</li> </ul> <p>3-(1)人材確保・育成施策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物流に関わる労働力の確保・育成及び労働環境向上に関する施策の拡充・促進(内航船員、港湾、倉庫、トラック輸送等)</li> <li>・労働者の待遇改善(取引環境の改善、労働時間の適正化)</li> <li>・船舶管理会社等の活用による労働環境の改善</li> <li>・船員教育機関における船員養成の促進</li> <li>・複数の事業者が共同した人材の確保・育成の支援(海洋共育センター等)</li> <li>・「沿岸輸送特許申請」「不開港場特許申請」「不開港に於ける入出港届」の手続きに関する規制緩和(手続きの簡素化、デジタル化等)</li> </ul> <p>3-(2)事業者間連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続性のある物流現場の実現に向けた事業者間による連携の推進</li> </ul> <p>3-(3)ICT等の先進的技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT等の先進的技術導入に関する支援(複数省庁間の連携による輸出入手続きの効率化、輸出入・港湾関連情報処理システム導入等)</li> </ul> <p>4-(2)災害時における支援物資の輸送ネットワークの強靱化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の海上輸送機能の維持・強化(緊急に確保する航路等)</li> </ul>	<p>【民間企業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温度ならびに酸素と二酸化炭素濃度を調整し、青果物の貯蔵期間を延長させることが出来るCAコンテナ等、航空輸送に比べて時間の要する海上輸送でも鮮度を保持した状態で青果物を輸送出来る輸送技術の開発で、農産品の東南アジア等への商域拡大に貢献していく。</li> </ul> <p>【国・港湾管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者目線に立った利便性向上に向けた港の連携(岩国港と大竹港など)を目指す。</li> </ul> <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年10月1日 改正物流総合効率化法施行(二以上の者の連携を前提に、輸送の効率化や共同化、輸送と保管の連携など、様々な取組みを対象にできるよう、枠組みを柔軟化)</li> <li>・2020年11月27日 改正物流総合効率化法施行(JRTTIによる、認定総合効率化事業の実施に対し財政投融資の活用により必要な資金の貸付による支援を追加)</li> </ul> <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(港湾局による支援制度)(港湾機能高度化施設整備事業 物流拠点再編・高度化支援施設)</li> <li>・複数の物流施設の更新を伴う、複数の民間事業者による物流施設の整備のうち、共用部及び共同施設の整備に補助(延床面積3000㎡以上が対象)</li> <li>(東北の経済産業省による取り組み事例)</li> <li>・食庫や物流センター等を共同化施設として複数の荷主が利用することで施設の保管効率や作業効率アップを図り、拠点からの配送も共同化しやすくする。</li> </ul> <p>【国・港湾管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016.7、港湾管理者にて広島港長期構想検討委員会を立ち上げ(会長:戸田教授)</li> </ul> <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間内航船員短期養成制度(6級海技士短期養成課程(航海・機関))</li> <li>・船員計画雇用促進助成金(船員を計画的に雇用する内航海運事業者を支援する制度)</li> <li>・若年内航船員確保推進事業(中国運輸局における段階に応じた取組み)</li> </ul> <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度末～平成30年度にかけて、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の取組結果をうけて、ガイドラインを策定する。</li> <li>・2021.5 海事産業基盤強化法成立。内航海運業法等一部改正により、取引環境の改善、労働時間の範囲の見直し。</li> </ul> <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内航海運分野における船舶管理に関するガイドライン(H24.7策定)</li> <li>・内航船舶管理会社活用相談窓口の開設(H25.2)(本省海事局、地方運輸局等)</li> <li>・内航海運における船舶管理サービスの「見える化」として、ガイドラインへの適合性を評価するための手法を導入(船舶管理会社に対し実施)</li> <li>・船舶管理会社を活用するため一定のサービス水準を確保するために登録制度創設</li> <li>・2017.6、内航未来創造プランを策定</li> <li>・2021.5 海事産業基盤強化法が成立。内航海運業法一部改正により、船舶管理業者の登録制度創設。</li> </ul> <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トラック輸送されている貨物が海上輸送に転換しやすい工夫が必要新規荷主が利用しやすいよう、RORO船・コンテナ船とフェリーによる連携体制構築・利用情報一括提供サイト構築を検討</li> </ul> <p>【日本内航海運組合総連合会】内航海運暫定措置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保有船舶の解撤を促進することにより、内航海運の構造改革(省エネ船、効率性の高い船舶の導入促進)に資する</li> <li>・平成28年度以降の建造等納付金単価は、暫定措置事業の早期解消、代替建造の促進に配慮。建造等納付金を業界構造改善のためのインセンティブとして活用できる仕組みを導入。</li> <li>・2021.8.31をもって暫定措置事業終了</li> </ul> <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6級海技士(機関)短期養成制度(H26創設)</li> </ul> <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021.1「沿岸輸送特許申請」「不開港場特許申請」については、申請書の公印が不要になるとともに、メールによる申請が可能となった。</li> </ul> <p>【国】(船舶管理会社の活用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小事業者の多い内航海運における作業の共同化を行いやすい環境整備を図るため、船舶管理会社の活用を促進し、効率的な船舶管理に資する(船舶管理会社に国土交通大臣の登録制度を創設して一定の品質確保を行い、船舶管理会社の活用促進を図る)。</li> </ul> <p>【産・学・官等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2015.7、産・学・金・官等、地元関係者でつくる「境港流通プラットフォーム協議会」を設立</li> <li>・2016.5、県境を越えた広域で産・学・金・官等、地元関係者が連携し、「浜田港拠点化形成研究会」を設立</li> </ul> <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナターミナルにおける荷役能力を向上させつつ、将来の労働者人口減少や高齢化への対応を図るため、荷役機械の遠隔操作化の導入等について実証事業を行う(タイヤ式門型クレーンの遠隔操作化の導入に向けた実証事業:モデル港は横浜港・神戸港)</li> <li>・コンテナターミナルにおけるコンテナ搬出入処理能力の向上を目的として情報技術を活用し、荷役作業の効率化、ターミナル周辺の渋滞緩和、コンテナの陸送状況の把握等について実証を行う(情報技術を活用した海上コンテナ物流の高度化実証事業:モデル港は神戸港・横浜港)</li> <li>・2021.4.1、「Cyber Port(サイバーポート)」運用開始</li> <li>・2021.4.1、「CONPAS(コンパス)」運用開始(横浜港南本牧CT)</li> </ul> <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2016.7、緊急確保航路の指定</li> <li>・2018.7、平成30年7月豪雨災害後、港湾管理者(呉市)からの要請に基づき、港湾法第五十五条の三の三の規定(平成29年7月8日施行)を適用し、国土交通大臣による港湾施設管理を実施(全国初)&lt;7月16日～9月24日(予定)&gt;</li> <li>・2018.3 物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、国際海上コンテナ車(40ft 背高)の特車通行許可を不要とする措置の導入や災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行する制度を創設。</li> <li>・2019.4 供用中の道路について、重要物流道路を指定</li> <li>・2019.7 国際海上コンテナ車(40ft背高)特殊車両通行不要区間の指定</li> <li>・2020.4 供用中の道路について、重要物流道路を追加指定</li> <li>・2020.7 国際海上コンテナ車(40ft背高)特殊車両通行不要区間の指定</li> </ul>

地域	令和2年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【 】内は実施主体
	・緊急物資輸送の官民連携による体制強化	
	・海洋環境整備船による航路啓開体制の強化	
	4-(3)企業生産活動を支える輸送手段の多様化の促進と効率化の推進	
	・災害時における海上輸送の活用促進	<b>【国】</b> ・平成30年7月豪雨災害を受け、災害時における物流輸送網のあり方を検討する、「物流NW機能継続検討WG」を設置。 ・2020.6.25 海上輸送利用のガイドライン(広島港版)策定 ・2020.9 海上輸送網の情報発信(運輸局HP) ・2020.11.25 海上輸送利用のガイドラインに宇野港を追加 ・2021.6.15 海上輸送利用のガイドラインに浜田港を追加
	4-(4)世界的に流行する感染症への対応	
	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた物流支援策の充実	<b>【国】</b> ・2020.5 新型コロナウイルスの影響に関する現況調査の実施
各地域共通	ハード施策	
	1-(1)(2)(3)(4)国際バルク戦略港湾、日本海側拠点港湾、国際拠点港湾等の機能充実	
	・船舶の大型化等へ対応した港湾施設の整備促進	<b>【国・港湾管理者】</b> ・水島港国際物流ターミナルの整備促進 ・徳山下松港国際物流ターミナルの整備促進 ・尾道糸崎港国際物流ターミナルの整備促進 ・福山港ふ頭再編改良事業の整備促進
	2-(1)地域間等の連携による物流効率化	
	・隣接圏(四国圏・関西圏・九州圏)との連携強化に向けた幹線道路(山陰道等)の整備促進 ・後背地等との道路ネットワーク強化による連携強化	<b>【国】</b> ・山陰道の整備促進
	2-(2)多様な関係者の連携による物流効率化	
	・官民が連携した施設の整備 ・施設の計画的かつ適切な維持管理の推進	<b>【国・県・民間企業】</b> ・広島港ふ頭再編改良事業の整備促進
	3-(3)ICT等の先進的技術活用	
	・港湾物流への先進的技術の活用 (荷役システム高度化に向けた実証実験の実施等)	
	4-(1)物流におけるリダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築	
	・災害に強い物流システムの構築に向けたインフラの整備	<b>【国】</b> ・国土強靱化基本法(H25公布・施行) ・国土強靱化基本計画(H26閣議決定) ・国土強靱化アクションプラン2017(H29策定)
	4-(2)災害時における支援物資の輸送ネットワークの強靱化	
	・公共港湾施設の計画的な維持管理、補修、耐震補強の促進	<b>【国】</b> ・2018.4、民有護岸等の耐震改良に係る法人税及び固定資産税の特例措置、無利子貸付制度の延長 ・2018.6、港湾における護岸等の耐震性調査・耐震改良のためのガイドラインを策定 ・2018.12 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の実施
	・災害時の海上輸送機能の維持・強化に資する耐震強化岸壁の整備促進	<b>【国】</b> ・法人税の特例措置(特別償却20%)(H26税制改正) 航路沿いの護岸、岸壁、棧橋(特定技術基準対象施設)のうち、平成26年度末までに地震に対する安全性等に係る点検結果を報告し、その後3年以内に耐震改修を行った施設が対象
		<b>【国】</b> ・無利子貸付制度(H26港湾法改正) 耐震強化岸壁等に至る航路沿いの護岸、岸壁、物揚場(特別特定技術基準対象施設)が対象(大規模地震が想定される地域から優先的に実施)。 ※貸付率は、国:港湾管理者:民間事業者=3:3:4
		<b>【国】</b> ・固定資産税の特例措置 (5年間課税標準2/3)(H27税制改正) ※特例期間は、平成27年度～平成29年
		<b>【国】</b> ・維持管理についての監督強化(H25港湾法改正)
		<b>【国・港湾管理者】</b> ・BCPの策定の推進(2017.3全港湾で策定済)
	・災害時における船舶確保による海上輸送機能の維持・強化 ・海洋環境整備船による航路啓開体制の強化	<b>【国・県・民間企業】</b> ・地方自治体における多様な輸送モードの活用に対応した体制の構築(地域防災計画における手順明確化、被災自治体・支援自治体への国の職員・民間の物流専門家の派遣体制の構築) ・災害時に地方自治体と関係主体が協力できる体制の構築(地方自治体・海運・鉄道の協定締結等) ・関係主体が一体となって多様な支援物資物流システムに取り組む体制の構築(各種協議会等) ・業界団体における多様な輸送モード活用のための体制の構築(業界団体・事業者間の連携体制の構築) ・多様な輸送モード活用に必要なツールの作成(緊急連絡先の作成・共有、多様な輸送モード活用に向けた支援物資物流マニュアルの作成) ・スパイラルアップによる支援物資物流システムの高度化(継続的な訓練実施、協定・マニュアル等の見直し) ・多様な輸送モード活用に向けた環境の整備(広域輸送ルート構築における国・地方自治体の連携の強化及び役割分担の明確化、多様な輸送モード活用に向けた支援措置・規制の見直し等)